

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 3月22日

【会社名】 石垣食品株式会社

【英訳名】 ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 一幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋 1丁目 4番 1号

【電話番号】 03 - 3263 - 4444

【事務連絡者氏名】 経理総務部 課長 鈴木 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋 1丁目 4番 1号

【電話番号】 03 - 3263 - 4444

【事務連絡者氏名】 経理総務部 課長 鈴木 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 資金の借入れの目的

当社は、1月17日付臨時報告書に記載の通り、同日付の取締役会において、化粧品及び健康食品の販売等を行う株式会社メディアート（本社：愛知県名古屋市、以下「メディアート」といいます。）の発行済み株式の一部を取得し（以下「本株式取得」といいます。）その後、当社を株式交換完全親会社、メディアートを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしました。

更に2月16日付臨時報告書の訂正報告書に記載の通り、本株式取得に必要となる資金調達の一環として、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行（以下、総称して「本第三者割当」といいます。）を行うことを予定しておりましたが、本第三者割当を中止したことに伴い、本株式取得に必要となる資金調達の検討及び完了に要する時間等を勘案し、本株式取得及び本株式交換の効力発生日を変更させて頂いております。

本件資金の借入で調達する資金は、この本株式取得に充当するために調達するものであり、その調達方法が確定したことに伴うものであります。

### (2) 借入の概要

借入先	(1) 代表取締役 石垣 裕義 (2) 取締役 辛 澤
借入金額	(1) 50百万円 (2) 100百万円
借入日	2024年3月22日から2025年3月21日まで
借入期間	12カ月
利率	年1.475%（注）
担保の有無	無担保・無保証

（注）利率については、短期プライムレートを参考にして設定いたしました。

以 上